

## 令和6年4月から半透明の袋は使えません

### 発火性危険物

- 原則、**名古屋市指定の資源袋**を使いましょう。
- 家庭でいらなくなった無色透明の袋もお使いいただけます。



使い捨てライター、スプレー缶等

収集日は可燃ごみの日です。

### 電池類

- 無色透明の袋をお使いください。
- 名古屋市指定袋は使えません。



乾電池、ボタン・コイン型電池、  
モバイルバッテリー等

収集日はプラスチック資源の日です。

- 小さな袋の場合、他の袋の下に隠れてしまうことがあります。
- 袋の存在が目立つような排出にご協力ください。

問合せ先：各区の環境事業所 (市外局番 052)

受付時間：8:00 ~ 16:45 (土・日、年末年始を除く)

千種	771-0424	中村	481-5391	熱田	671-2200	守山	798-3771
東	723-5311	中	251-1735	中川	361-7638	緑	891-0976
北	981-0421	昭和	871-0504	港	382-3575	名東	773-3214
西	522-4126	瑞穂	882-5300	南	614-6220	天白	833-4031



## 中身が見えなくて困っています

### 中身が見えない袋の例



令和6年4月から半透明の袋は使えません

## 資源排出に使用する袋について

○原則として**名古屋市指定の資源袋**を使いましょう。

○家庭でいらなくなった無色透明の袋をお使いいただくことはできません。

口をしっかりと結ぶ!

